

## 第4期第7回河内長野市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成24年2月13日(月) 10:00～12:00

会 場：河内長野市役所5階 501会議室

出席委員：久、中西、土橋、常石、中谷、望月、堀、門田、芝本、飛良、村上、山崎

事務局：市民協働室：内見、加山、松浦、浦、東、杉本

### 1. 開会

### 2. 案件

平成23年度「河内長野版 事業仕分け」のその経過とその結果について

平成23年度市民公益活動支援補助金事業及び基金の経過報告について

平成23年度協働事業提案制度の成案化事業の報告について

平成24年度の市民協働の取組みについて

その他

### 3. 閉会

平成23年度「河内長野版 事業仕分け」のその経過とその結果について

資料1に基づき事務局説明

会 長：いかがでしょうか。事業仕分けですけれども、逆に拡大ということで予算をつけるようにという話になりましたが。

委 員：最後に説明していただいた市の施策への反映状況に「PRの充実」、「るーぷらざの積極的な関わり」、「人づくりの充実」とあります。「人づくりの充実」のところは非常に具体的に書いておられまして、例えば、人を1名つけたとか、課長級が講師になってやるとか、非常に施策が具体的ですよね。ところが「PRの充実」と「るーぷらざの積極的な関わり」のところは、こういったのは不適切かも知れないですが、総論であって各論がない。やらねばならないようなことを全て書いてある。これをやれば間違いないとは思いますが、今、ホームページでPRの充実がなぜおこなわれていないのか。例えば「人づくりの充実」のレベルで書くとしたら、ホームページの何を計画的に変えるよとか、こういうことを必ずPRしますよといった内容になります。それから、一番感じるのですが、予算がついて実施しておられる事業を、市民のほとんどの方が知らないと思うんですよね。実施しておられる方と周辺だけが知っている。市役所の花壇について、市民の方にこんなことをされていたんですよと言うと、そんなことは知らなかったという方がほとんどですよ。ですから、施策への反映状況のところは、実際はやっておられると思うんですが、「人づくりの充実」並みに具体的な内容を心がけていただくと、さらに仕分けの実効面で効果がでるのではないかと思います。「人づくりの

充実」のところは、このくらいやっていただけたらいいなと思うくらいに書かれているので、これは良かったと思います。

会 長：なかなか難しいですね。口コミが一番確かですけども、それ以外の場合は見る気がないと見ていただけませんから。

委 員：自分の地域のことで、A4一枚でも読んでくれませんか。今おっしゃるようにPRはなかなか難しいです。

委 員：私ももう3年副会長をしてきましたが、そういうのはなかなか浸透しないです。

会 長：40歳代までは、ツイッターやフェイスブックなどですごい情報が流れていますので、これらは人が書いた内容をまた流せる機能がありますので、どんどん広がっていきます。ですから、市役所もフェイスブックやツイッターとかを活用されると色んな広がりがあると思いますけれども。ちなみに、近畿大学はツイッターやフェイスブックを書き込む専用の職員がいます。ですから何かニュースがあったらすぐに流せます。

事務局：市役所のホームページも、他市で先進的にフェイスブックを開設しているところも出てきましたので、賛否いろいろ議論はされていますので、私たちも勉強させていただきます。

委 員：市が出す情報は、高齢者側に近づきたいという出し方じゃないかなと思います。市民の年齢構成では高齢者も多いんですが、私も高齢者の一人ですが、対象はそういう人だけじゃない。会長が言われたように、フェイスブックやホームページで40歳代前後までの若手の人に対する情報の出し方が、河内長野市はちょっと少ないのかなと思います。ですから、その世代に興味を持って貰おうと思ったら、フェイスブックとかホームページを例にあげましたけど、もう少し情報の発信の仕方に工夫が必要です。ターゲットがちょっと違って、情報発信のうち、7:3の7くらいが高齢者向けだと感じます。現役で働いている方からすれば、市役所のやっていることにはほとんど興味がない。興味を持ってもらえるようにしたら、税金も納めてもらえるかな、そんな感じがしました。

事務局：わかりました。

会 長：またいろいろ工夫して頂けたらと思います。ほかに何か。

委 員：「人づくりの充実」のところですが、庁内各課から1名の協働事業推進員を選出されていて、その後の文章ですが、希望者の中から地域サポーターを任命しておられると。希望者は何名くらいおられますか。

事務局：今、サポーターに任命されているのは9名で、まちづくり活動をしている小学校区に各校区2名のサポーターを活動支援ということで、地域の方と関わらせていただいております。

委員：そうですか。

事務局：まだ少ないのですが、「やりたい」という前向きな職員が関わっています。

会長：手を挙げたいけども、なかなか本務が忙しくて手を挙げにくいという方もおられるのだと思います。優秀な方というのは、自分の本務でもかなり期待をされておりますので。

事務局：制度のスタート時には、誰も手を挙げてこないのではと言われていたのですが、ありがたいことに手を挙げてくれた職員がおりました。本来の業務を持ちながら、夜に出て行かなければいけないケースなどがありますので、心配はあったのですが。

事務局：補足ですが、今回の事業仕分けで指摘されたような取り組み内容は、この懇談会で2年間にわたって議論して頂いた内容とほとんど同じと感ずます。事業仕分けでも非常に他の事業と違いまして、もっと頑張っていけよという応援メッセージも頂けたので、ほんとに皆さんありがたく思っております。ここで感謝申し上げます。

会長：よろしいでしょうか。平成24年度の取組みとも連動しますので、また案件4番のところでも言えることがあるように思います。

#### 平成23年度市民公益活動支援補助金事業及び基金の経過報告について

##### 資料2に基づき事務局説明

会長：ありがとうございました。いかがですか。団体の活動は、市民公益活動支援センターですと支援されていると思いますが、事業内容について補足をお願いします。

委員：まず、自主事業支援コースの菜園クラブさんですが、団体の力が相当ついてきていまして、自分たちでやっていくという前より進んだ形で活動されています。補助事業の内容はそば打ちとしましたが、いろんな活動を続けていかれているように思われます。そば打ちは、この団体の中にそばを人の前で打てる有段者を作るため相当努力をされています。内部で自主的に研鑽を積みながら、試験を受けて

有段者を作っておられます。また、積極的にいろんな障がい者の方たちを招いて、そばを食べていただくということも続けられております。

初動支援コースでは、はぐくらぶさんは、最初は本当に手探りで始めましたけれども、今はチラシの作り方がすごく上手になってきて、子ども向け情報誌のキッズアイを活用して積極的にPRされています。特に、次はどういう事業を目指していこうかという議論が、団体のみなさんですごく出来ているように思われます。最初の年よりはほんとに豊かな内容が出てきているように思います。次年度も、自分達なりの味のある企画を生み出して行きたいと今準備をされておられます。

朗読サークルみちさんは、最初からある程度スキルの高い皆さんが集まっていたので、ほんとにこれが初動支援の団体かなと思うくらい力を発揮されるようになってきました。クラブの人数が、私どもと一緒に活動しだして、この補助金を使った事業をして、倍以上人数が増えました。この団体さんは中間支援のるーぷらざと一緒に活動することの良さを会員獲得ということで改めて感じていただきました。事業の中味もそうですけど、こういう事業をすることによって新しい会員がどんどん増えてきています。それから、発表を楽しみにされる市民の声もありました。るーぷらざにも、朗読サークルみちさんには入らないけれども、活動は次どこでされますか、ぜひ見に行きたいという問い合わせがあるので、そういう声を団体さんに差し上げています。また、事業の中味も、今まではヘルマンハープだけだったけども、楽器のできる方がたくさん入られたので、いろんな楽器を使っていこうということに変わってきました。

天見花クラブさんについては、本家本元がここにご出席されていらっしゃいますので、そちらの方からお願いします。

委員：天見花クラブでは、とにかく地域のみなさんに日本の自然の大切さというものを意識してもらって、田舎の自然はやっぱり守っていく価値があるもの大事であるというのを認識してもらうことが第1歩だと思います。そういうことから始まって、無農薬農業が広がってほしいと思っています。また、今年の6月ですけれども、千早口の駅前に農産物販売所を作る予定があります。それと同時に天見の連合会としては、千早口駅の付近の371号線のバイパス石仏天見線が開通すれば、それに併せて道の駅を作ってほしいと要望したいと考えています。整地すれば1,000坪くらいの土地がありますので、こういうことをひっくるめて、もう少し元気になってほしいなと思っています。また、いつも思うのですが、老人会と自治会と別々に活動しています。できれば老人会と福祉委員会などが一緒になって、老人の人も若い人も一緒になってボランティア活動をしてもらったらと思います。

会長：ありがとうございます。私は、河内長野市以外でもいろいろな地域を応援をさせてもらっていますけれども、お金以上に効果があるのが、市の助成金を頂いているということの後ろ盾の信用性が大きいですね。みちさんが典型例ですけれども、自分たちで活動しているだけでは、いろんな団体さんの一つとしてしか見てもら

えませんが、助成金を頂いてる団体ということで、認知度あるいは信頼性がアップして、それで新しい方が入ってこられたり、お声がかかったりということになってくると思いますので、その効果も補助金というのは非常に大きいかと思います。

委員：市民公益活動支援補助金は一年限りの補助ですか。それとも毎年申請をして補助を受けることができますか。

委員：一事業について、3回まで申請できます。

委員：続けて3回いただこうと思えば、3年続けて申請しないといけないということですね。毎年申請をするということですね。

会長：一番最初のページのところに表がございますが、初動支援コースが同一事業で3回まで応募可です。自主事業支援コースも同一事業で3回まで応募可ですので、ステップアップしていただくと、3回+3回で6回まで応募ができるということです。

委員：補助がなくなったらやめようかという団体は出てきませんか。

会長：それはないように、選定委員が指導させていただきます。

委員：福祉委員会の関係でそういうことを言われる人がいます。福祉委員会に対する助成が減ったんです。減るんやったらやめると。それだったら初めからやらないほうがいいのではという感じに思います。この補助金は、連続でないも3回でないのですか。それとも、2、3年空けても大丈夫なのですか。

会長：可能です。ですから3年と書いてないのはそういう意味です。

委員：その間に2、3年空いても大丈夫なんですね。

会長：タイミング、タイミングで手を挙げてもらえるように。年じゃなくて回です。

委員：そうですか。少し間を空ければ、また申請できるわけなんですね。

委員：必要に応じて、将来を見据えた再申請が可能です。

会長：2回目3回目と手を挙げた時は、お金の切れ目が縁の切れ目にならないようになりきつい事を言わせてもらいます。2回目ですね、3回目ですね、次もうありませんよ、どうやって持続されますか、と聞きながら審査をいたします。

委員：今回はじめて参加された委員のことを、私のほうから紹介させていただくと、昨日も、集まった子ども達に紙芝居をしておられたのですが、紙芝居を幾つか借りてきて次々新しいネタで、朗読されておられる。これまで、近くの資料館の1階を市の教育委員会からお借りして、資料館が移転閉館になるまで、そこで楠文庫を運営されておられた。自治会館や老人施設などでも、子どもたちを、非常に熱心に教えておられる。

委員：これは補足になるのですが、補助金についても、広報やチラシや市のホームページやら、色んなところでPRしてるのですが、やはり浸透していくまでにはまだ少し時間がかかるかなと思います。るーぷらざに登録する122の団体さんにも、るーぷらざだよりだとかイベント情報だとか、ありとあらゆるところに送っているのですけれども、知らないというところもありました。

今回、市民協働室と一緒に、全団体さんを対象に、補助金についての事前の個別相談説明会という新しい試みを実施しました。今までなんで補助金に対応していないのだろうか、どこが面倒なのだろうかというものを探りながら、簡単な意識調査をさせてもらいながら、個別の事前相談をしました。その結果、今までに申請のなかった10の団体さんと、補助金についての事前相談会をさせてもらえました。だから、昨年まで出ているところじゃない団体が、今回相談させてもらった中から出てきてほしいなあというふうに思っています。確かに10団体といえは少ないかもしれないですけども、事前相談の希望をいただいたので、精一杯地道な対応をしていきたいと思っています。

それから、今日ここへ来る前に補助金の説明会に参加したいという市民の方から電話がありました。そこは団体ではありませんが、ぜひ自分たちもそういうことを考えていきたいので準備をしていくという声が届いているので、やはり地道でもそういうところが出てくることはありがたいと思っています。

会長：ありがとうございました。

委員：私は木戸本郷という地区なのですが、補助金の制度のことは、あまり知られていません。私が地域にこの補助金制度の話をしたら、とりあえずは聞きにいこうということで、今日るーぷらざに教えていただく予定です。さっきの広報活動の難しさみたいなのを、もし知恵がおありでしたら教えていただきたいです。やっぱり女の人の口コミが一番強いというのを実感としてもっているのですけれども、それ以外に。

委員：今回の市の広報をほんとに開いていただいたら、2ページにわたって載ってるのですけれどもね。

会長：私も、先程ちらっと言いましたけれども、口コミ以外の効果的なものはないんで

すね。だから、この審査会でも、チラシを一万枚刷って参りますということをおっしゃいますけれども、一万枚もお金があったらもっと違うことに使われた方がいいのと違いますかという話をするんです。だから、みんなに言ってまわって、その人達に言ってもらうということしかありませんね。それがインターネット上で言うのがツイッターとかフェイスブックやブログ。それ以外はなかなかないと思うんです。

委員：先程、紹介がありました楠文庫を7年間続けましたが、資料館でご厄介になっておったところが、一昨年、資料館が閉館になって、そこではもう出来ない。どこかでやれないかなあと思ったけれど、町内でもなかなか場所が借りれない。そして、子ども達の傾向を見ますと、当初は10人15人で来てくれる日もあったんです。けれども、最近では塾で子どもは忙しいんです。わざわざ土曜や日曜にやっても、今度はスポーツ関係の何かがあるんだということで、どんどん数が減ってきました。せっかく開いても一人も来ないという日もある。そういうことで、資料館がなくなったというのもあって、現在はやめておるんです。書物はたくさん集めました。町内に呼びかけて、3,000冊から4,000冊。子ども向けの本だけは、紙芝居を含めて4、50万ほど買わせてもらいました。それはどこからもご援助ございません。場所をお借りしただけです。そういうことで、約7年続けましたが、もうちょっと私も年だし、もうやりませんけれども。そういうご時世をちょっとご了承いただけたらと思います。

会長：ありがとうございます。はぐくらぶさんなんかとうまく連携をしていただくと非常におもしろいかなと思いました。はぐくらぶさんは、初動支援コースの典型的な団体さんかなと思います。気持ちはあるけれども何をやったらいいかが分からないということで、るーぷらざさんに相談に来られてアドバイスを受けて、補助事業に申請してと。事業としても色んな企画ができるようになっておられるそうですけれど。このぶらっと来た相談から始まるという、そういう仕組みがもっともとうまくいけばいいかなと思います。30代40代のお母さん方というのはすごく元気で発想力豊かで、ちょっと背中を押してあげると、すごく力を発揮していただけたのかなと思います。ぜひ一度、るーぷらざをのぞいてよという声をみなさんからかけていただけたら。相談ってなかなか難しいですよ。何か迷って相談、何かあつての相談というのはあるけれども、相談することがわからない相談というのは行きづらい。そこに手を差し延べていただけたらと思います。

委員：はぐくらぶさんと私が初めて会ったのは、何か要件があつてるるーぷらざに来られたのではなくて、何かを見に来られて、ちょっと声をかけたんです。それがあのような団体になり、活動をしておられる。今は、金銭教育の講座をされていて、子どものお金についての外部講師を自分達で選んで連れて来られています。そこまでいったら、もうひとり立ちしてもらっての方が力がつくのかなというふうに思っています。そういう出会いもあります。

会 長：ありがとうございます。どこでも、すぐ相談コーナー作ってますとか相談を持ち受けますというけれど、相談に「壁」があるという方もおられる。声をかけたというところが、典型的なお話だと思います。

委 員：何人くらいいらっしゃるのですか。

委 員：はぐくらぶさんですか。出入りは結構あるんです。最近の良い点は、お父さんが協力したというのがあります。今度のボランティアフェスティバルにも出られるのですが、お父さんが一緒に出ると聞いています。実際的には何人で日常活動しているかは把握しておりませんが、立ち上げ当初は8人9人おられたのですが、お父さんが出ますと聞いたので、そういう面ではまた違った展開になっていくのかなというふうに思います。

委 員：この場で聞いていいのかわかりませんが、さっきおっしゃった老人会と福祉委員会について。私は、いま福祉委員をしてるんですけども、福祉委員が活動するエリアの中に、老人会というのもある程度オーバーラップしてるんですが、外れている部分もあるという組織になってるので、メンバーもほぼ一緒なのに、なぜ別々の動きです。それをなんとかうまく動けるようにしたいです。

委 員：一つの団体にすればいいんですけどね。福祉委員と老人会とを。

委 員：一つのネックは、福祉委員会は今の社協の関係から立ち上がっている。老人会は自治会の単位で立ち上がっているから、補助金の出し方も、老人会や子ども会というのは自治会からの支援金と自分からの掛け金、福祉委員会については社協の関係の補助金が入っている。立ち上がりのスタートが違うから、なかなかこれを一緒にするというのは難しい。中で人が合流するするという点はできるけど、同じ様なことするのだから一緒にというのは難しい。私のところの福祉委員会は、民生児童委員も入った組織になっていて、体質的には社会福祉協議会に寄っている。老人会は、自治会と近い形になっている。だから、これを補助金の関係の一つをとっても、立ち上がったときの経緯から考えると、これを一つにするには難しいと思います。

委 員：もう少し詳しく。老人クラブは市の方から年間5万円を頂戴しています。それ以外に友愛活動というふうに我々呼んでますけれども、高齢者総合支援事業という名目でまた何か援助を頂いてるわけです。これは、市の老人クラブ連合会を經由して頂戴しているというようなことで、5万円プラスアルファで頂戴をしている。それを利用して友愛活動、つまり1人暮らし、体の弱いお年寄り、それ以外のいろんな事情でなかなか街中へ出て友達づくりとか親睦を深めると言うことが出来にくい方を対象にして、慰問をしたり声かけをしたりしている。やってる内容そ



のものは、福祉委員さんとほとんど変わらないですね。福祉委員さんも福祉だからといって、家庭の中まで入って行って、お世話するということはちょっと難しい。ですから、老人クラブがやってる友愛活動と福祉委員さんがおやりになっている活動とずいぶん交差してるわけですね。そしてお金の出どころ、さっき申し上げたように、老人クラブは市の介護高齢課が所管しております。福祉委員さんの活動費は、確か地区で50万だと思いましたが、社会福祉協議会から頂いておられるようです。そんなことで、組織は別ですけれども、中味がマッチングしてるというか、よく似てる。私は楠台ですけれども、両方で仲良く情報交換しながら、ある部分は協力し合ってやっております。組織の違いだからどうだっていうことは、いまのところありません。以上でございます。

委員：幼稚園と保育所みたいなもんですね。

委員：福祉委員の仕事の7割8割は、高齢者を対象とした仕事なんです。福祉委員は子ども向けの活動にも携わってみてはと思っているんですが。

会長：民生委員さんは、民生委員児童委員なんですけども、児童委員の要素が民生の仕事より割合的に少ないみたいに思います。

委員：そこへ児童が少なくなってきたり高齢者ばかりになってきて。

会長：これは重要な懸案事項に思いますが、また時間をかけて議論していただいたらと思います。河内長野市も将来的にはご準備のところもあると思いますが、これからは補助金を一括をしてお渡しをするというやり方も全国的に増えてきています。いろいろ積み重ねると500～600万、地域にはお渡しをしていただいているはずですから、それは垣根を越えて、一括して地域でめりはりをつけて使っていただけるようなお渡しの仕方も将来的には考えてもらえればと思います。

委員：ちょっと話が外れるかもしれませんが、自治会連合会で市から補助金をもらっていますけれども、それがなかなか厳しいです。飲食代とかは絶対に認められない。人を集めようと思えば、やっぱり飲み物も食べ物も出さないといけない。だから、上限を決めて、例えば一人当たり300円とか上限を決めて、認めて欲しい。

会長：お気持ちはよくわかります。けれど、なかなか最近、税金を使ってというのは厳しくなりましたね。

委員：その点では何かのリーダーをすると役損をしないといけませんね。お茶の1杯も買えない。

委員：連合会の役員会でも、初めのうちはジュースとか出していましたが、今はお茶も

何も出さないでやっています。

会 長：一つの雑談話ですが、堺市では色々な基金を作り、団体を特定してお渡しをするという寄附制度があります。その制度は税金ではないので、何に使っていただいてもいいといった形になります。税金を投入すると、非常に使い道がうるさくなりますので、税金でない応援の仕組みがあれば、色々な使い方も可能かなと思います。ただ、シビアな言い方ですが、金の出入りを見ると、寄附が少なく、何年かするとなくなってしまうので、寄附を集めることも必要かなと思います。

事務局：先程のPRとの兼ね合いで、寄附がこういうふうにかかされてるよというのを、もっと市民のみなさんにお知らせしていかなければならないかなと思っています。

#### 平成23年度協働事業提案制度の成案化事業の報告について

資料3に基づき事務局説明

会 長：いかがでしょうか。何かご質問はございますでしょうか。

委 員：今の協働事業提案制度の話で、今年度の事例にある美加の台10号緑地の事業。私も森林ボランティアの関係でお手伝いをしました。その時の感想ですけど、市民側の当初の期待が市の資金がもらえるだろうという意識が強かったかと思います。実際のプレゼン段階で、会長のご指摘があって改めて気づきました。市の方も考えていないわけじゃないですけど、こういうふうにかかっていると、いろいろな思いを持ってこれをしたんだというのがちょっと薄かったという感じがありました。改めて思いますのは、市民側も市の方もそれぞれ準備段階からプレゼンに至るまでの間に、それぞれ市の立場の構想、市民側の構想を作り上げて、マッチングしながら、もっとお互いに話を詰めるべきだったかなと思いました。後からの反省なんですけど、そういう姿勢が大事かなと思います。

会 長：市民公益活動支援補助金と協働事業提案制度の違いは、先程から話があったと思うんですけども、市民の活動に市役所が応援するのであれば補助金事業です。協働事業というのは、市の仕事としても半分くらいやってもらうことになりますので、そこが違うんですね。公開審査会の時に話させていただいたのは、先程もおっしゃっていただいたんですが、お金をくださいそうすれば我々がやりますという話であれば、これは活動助成になってしまいます。市は、市の事業として何をどういう形でかわるか、地元は地元として、その事業とどうタイアップしていくのかというあたりが説明できないと協働事業にはなりません。そのあたりがあまり手もあがってこないし、見合いが成立しないという難しさではあるんですけども。これも試行錯誤しながらやっていただくとありがたいなと思います。

委員：協働の担当者の職員の方ともいろんな話をしている中で、この協働事業についても話をする時間がありました。その中で私からものすごくお願いしたいと言ったのは、市設定の協働事業のテーマの中味をできるだけ早く提示してください。団体さんに早くそれを渡したい、そこで考えていただける時間が欲しいというふうに、今回すごく思っています。団体さんは、月に1回くらいしか会議を持ってないので、それを逃したらなかなか協働事業について話し合ってもらえない。団体さんは内部で検討しないといけない、この協働事業はどうだろうと考える時間が必要です。それなしでは団体の長は、提案できないので、せっかく良い市設定のテーマがあれば、それをできるだけ早く知ってほしいなあというふうに思います。これからそうなればいいなと思っています。

委員：私の団体では、市設定テーマ部門で、昨年、事前協議の段階で取り下げました。市民協働室と数回調整させていただきまして、結果、残念ながら提案を取り下げました。事前協議の段階で、一番問題となったのが、我々が市のホームページ以外のホームページを立ち上げますという提案に、市も乗っていただいて、具体化していったのですが、メンテナンスをどうするのかということです。作ったホームページをメンテナンスしないとこの事業は成立しませんが、メンテナンスをするために余分なお金が発生するものですから、うまくいかないというところで結果的には事前協議の段階で取り下げました。こういう特定の団体が提案型の協働事業を実施するには、市民側の組織の問題があると感じました。事業の持続性に対して、市民側もどう理解したらいいのか。話し合いさせていただいて良かったと思っています。

委員：似たようなことなんですが、自主防災の設備ですと、その中に入れるものを準備するときには市から半額の補助があります。だけど、それは5年間だけです。5年というのは、すぐくるんですね。そうすると、その間に消耗する消耗品の管理が出てくる。それから今の設備が古くなって、メンテナンスの経費が5年後からかかるというのに、5年で打ちきりですよ。この前、市に訴えて、結局5年の期間はとっばらいましょうという形になってんです。やっぱり今おっしゃるように、立ち上げるお金より、あとのメンテナンスを公益活動としてやっていくのにどうするのかというのが問題です。それから、植樹事業の件ですが、選定委員会のアドバイスで会長もおっしゃたし私も言いましたけど、十分に協議してやらないと。たぶん市が何かしてくれるように市民は思っているけど、市の方から見たらなんとか工夫してやるだろう、意欲があって提案してきたのだろうと。先日、美加の台の防災の訓練の時に提案団体の方と緑地を見ながら話をしていたら、市民だけでできるのかなあと言われていて、僕もそう思いました。資料3の「選定委員会からのアドバイス」の下から3行目4行目のところとミスマッチしているようにも思います。

委員：ちょっと余談ですけど、その後の経過なんですが、実は、市との協働事業の他に、

内閣府の補助金が同じ頃に回ってました。協働事業的なことに対して最高1千万という大きなもので、それも申請したんですが、そちらは通りませんでした。でも、その時に、ある程度複数の事業体が必要だということで、市と公園緑化協会さんと地元の植樹委員会と森林ボランティアと森林組合さんとの5団体で、共同申請という形にしたのでグループが出来ました。その後、それを5者会議って言っているんですけど、補助金はダメだったんですが、連合体としてはうまく維持できてまして、協働事業提案制度では、地元と市の1対1ですが、5者会議という形でそれぞれの役割分担を協議しながら、ほぼ毎月もしくは2ヶ月に1回くらい会合を開いて詰めていっていますので、うまくいくと思います。

会 長：頑張ってください。モデル事業になっていただいて、こうやったらいいんやという見本になっていただけたらと思います。

平成24年度の市民協働の取組みについて  
明

資料4に基づき事務局説

会 長：ありがとうございました。いかがでしょう。何かご質問を。

委 員：この寄附金と言うのは、寄附を頂戴したときにどんな領収書を出しておるんですか。

事務局：これは、ふるさと応援寄附金の中の一つになるので、その形で領収書を発行させていただきます。

委 員：これは今の赤十字などの、今確定申告の最中ですけど、税金の対象になるんですか。

事務局：なります。ちょうど今朝のテレビでもやっていたのですが、市町村へのふるさと応援寄附金の形の寄附になります。

委 員：そういう領収書を出しておられるんですね。

事務局：はい。

委 員：わかりました。

会 長：よろしいですか。他いかがでしょうか。昨年度のことにも、色々ご意見いただいておりますが、成果が出るように進めていただければ良いと思います。それでは、

全体をとおして何かございましたら、言い忘れたこととかありませんか。

事務局：市から、案件にはございませんが、ここでご報告と委員の皆様方へのお礼ということで申し上げたいと思います。みなさまご承知のとおり、現懇談会委員の任期は2年、この4月30日ということになってございます。あと2ヶ月ほど残っておりますけれども、今年度の事業報告、それから平成24年度の取り組みのほうを報告させていただきましたので、あと2ヶ月の間に懇談会、みなさま顔を合わすことがないと思われまますので、今日は、市長補佐官から、御礼方々、ご挨拶申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

事務局：それでは、市長に代わりまして、お礼を申し上げたいと思います。委員の皆様方には、2年間にわたりまして、貴重なご意見、ご指導をいただき、ありがとうございました。今後、河内長野市におきましても、協働事業の施策が全国的な先進となるように頑張ったいと考えております。なお、皆様には、今後も市民目線から引き続きご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。簡単ではございますが、2年間のお礼とさせていただきますたいと思います。ありがとうございました。

会 長：また来期は、違いメンバーになられる方もおられますし、引き続きという方もおられるかもしれませんが、先程からもお話をさせていただいておりますように、広報は口コミが一番確実でございますので、もし委員がはずれたあかつきには、別の形でPRも含めてお手伝いを願えればと思っております。それでは以上で今日の懇談会を終了させていただきますたいと思います。どうもありがとうございました。